

令和3年 第3回真室川町教育委員会 会議録

令和3年5月21日（金）午後2時00分より、真室川町役場301会議室において令和3年第3回真室川町教育委員会を開催した。

1. 出席委員	教 育 長	門脇 昭
	委 員	遠田 且子
	委 員	山田 敏一
	委 員	中塚 聖子

2. 事務局出席者	教 育 課 長	高橋 雅之
	学校教育係	
	課 長 補 佐	山田 千穂
	生涯学習係	
	課 長 補 佐	佐藤 正美

3. 会議案件

- 日 程 第 1 前回会議録の承認について
- 日 程 第 2 教育長事務報告について
- 日 程 第 3 報 告
- 日 程 第 4 議案第8号
真室川町教職員安全衛生委員会規則の一部を改正する規則の制定について
- 日 程 第 5 議案第9号
真室川町行事調整委員会規則の一部を改正する規則の制定について
- 日 程 第 6 議案第10号
真室川町外国語教育推進委員会規則の一部を改正する規則の制定について
- 日 程 第 7 議案第11号
学校医等の委嘱について
- 日 程 第 8 議案第12号
真室川町教育支援委員会委員の委嘱について
- 日 程 第 9 議案第13号
真室川町特別支援教育推進委員会委員の委嘱について
- 日 程 第 10 議案第14号
真室川町学校教育指導委員会委員の委嘱について
- 日 程 第 11 議案第15号
真室川町学校給食運営委員会委員の委嘱について

- 日程第 1 2 議案第 1 6 号
真室川町給食献立作成委員会委員の委嘱について
- 日程第 1 3 議案第 1 7 号
真室川町学校保健委員会委員の委嘱について
- 日程第 1 4 議案第 1 8 号
真室川町外国語教育推進委員会委員の委嘱について
- 日程第 1 5 議案第 1 9 号
真室川町教職員安全衛生委員会委員の委嘱について
- 日程第 1 6 議案第 2 0 号
真室川町行事調整委員会委員の委嘱について
- 日程第 1 7 議案第 2 1 号
真室川町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
- 日程第 1 8 議案第 2 2 号
真室川町公民館運営審議会委員及び真室川町社会教育委員の委嘱について
- 日程第 1 9 議案第 2 3 号
真室川町青少年問題協議会委員の任命について
- 日程第 2 0 議案第 2 4 号
物品購入契約締結に係る議決の申出について
- 日程第 2 1 その他
- 日程第 2 2 閉会

4. 会議の経過

教育長 本日の出席委員は3名です。定足数を満たしておりますので、ただいまより令和3年第3回真室川町教育委員会を開催いたします。本日の案件は、日程第1から日程第22となっております。次第に従いまして、進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

はじめに、日程第1の「前回会議録の承認について」を議題といたします。会議録について事前に配布しておりましたが、訂正等ございますか。

教育課長 2か所ほど字句訂正のご指摘をいただいておりますので、別紙のとおり訂正をお願いいたします。

教育長 他にありませんか。

それではご承認いただけますか。

はい。

一同 承認いただきましたので、続いて、日程第2の「教育長事務報告について」、一括して説明いたします。説明後、質問等をお伺いいたします。では、事務局から申し上げます。

山田補佐 (学校教育係の事務報告及び予定を一括で説明)

高橋課長 (子育て支援係の事務報告及び予定を一括で説明)

佐藤補佐 (生涯学習係の事務報告及び予定を一括で説明)

教育長 ご質問等ございませんか。

山田委員 スタディツアーの開催はどのような形式をとるのでしょうか。

佐藤補佐 今回は、町民限定の募集形式となります。定員を25名とし、周知は5月25日の区長文書にて行います。バスを2台準備し、車内が密にならない形で移動します。昼食前の午前中で終了予定としています。コースについては及位方面で考えており、主寝坂峠の台場跡から羽州街道の古道を旧及位地区まで歩いていただき、地藏堂、古戦場跡、明治天皇の休憩所を訪問するコースとなっております。

教育長 真室川の明治の夜明けを体感できる大変いい企画となっております。ただ、町内にコロナウイルス感染者が出た場合は、中止等の判断をさせていただきますと思います。他にございませんか。それでは日程第3の「報告」になります。では、事務局からお願いします。

教育課長 （真室川校魅力化計画、教育施設個別施設管理計画、地区中学校駅伝大会結果、真室川の昔話30選を説明）

教育長 ご質問等ございませんか。

遠田委員 駅伝の成績の良かった要因は何があげられますか。

教育長 生徒の頑張りはあったと思いますが、昨年度新人陸上でもいい結果がでました。また1年生で区間新記録もありましたので、いい戦力がそろってきたのではないかと思います。

遠田委員 練習に何かあったのではないですか。

山田委員 生涯学習係のスポーツ担当の横瀬主事が頑張って指導していました。この駅伝メンバーは町民体育館でよく練習しています。日頃の努力の結果ではないかと思います。

教育課長 選手は、小学生のときから陸上教室に入って、指導を受けていた生徒も多く、頑張った結果ではないかと思います。

教育長 他にございませんか。

一同 ありません。

教育長 それでは続いての議案は、教育委員会所管の規則の改正ですので、議案第8号から第10号までを一括して説明させていただきたいと思いません。では、事務局からお願いします。

教育課長 （議案第8号から第10号までを説明）

教育長 何かご質問はございませんか。それでは議案第8号を議決することにご異議ありませんか。

一同 はい。

教育長 次に議案第9号を議決することにご異議ありませんか。

一同 はい。

教育長 次に議案第 10 号を議決することにご異議ありませんか。
一同 はい。

教育長 議案第 8 号から第 10 号まで議決いただきました。それでは、続きまして議案第 11 号から第 23 号に関して、教育委員会委員の委嘱になりますので一括して説明いたします。では事務局お願いします。

山田補佐 (議案第 11 号から第 21 号までを説明)

佐藤補佐 (議案第 22 号・第 23 号を説明)

教育長 何かご質問はございませんか。では、よろしいでしょうか。

遠田委員 教育支援委員会に教育委員会から委嘱がないのはなぜですか。

教育課長 この委員会は、児童生徒の障がいに応じた就学先及び教育的支援を決める組織であり、教育委員会が諮問しているもので、教育委員会事務局職員はこの委員会には庶務として関わっております。特別な支援を要する幼児、児童及び生徒の把握や日頃の指導、支援に関しては、通年で特別支援教育推進委員会を設置し、各学校や保育施設の代表者、町福祉部局、教育委員会からは教育課長も入り、特別支援教育の推進及び充実に取り組んでおります。イメージとして、案を作る段階では教育委員会職員も入るが、決定機関からは抜けさせていただく形となります。

山田委員 安全衛生委員会ですが、真室川北部小の教職員に委嘱していませんが、理由がありますか。1名確保してはいかがですか。

山田補佐 規則では学校から若干名となっており、委員会内で決まったことを各校の養護教諭が実践するという形ですので、今回、真室川北部小の教職員への委嘱を見送っております。

教育長 会議の頻度は低いですが、確かに必要ではないかと考えます。真室川北部小から 1 名確保したいと思いますがいかがでしょうか。また人選に関しては、事務局に一任していただいてよろしいですか。

一同 はい。

教育課長 それでは、真室川北部小学校の門脇明子養護教諭を追加で委嘱したいと思います。議案第 19 号の真室川町教職員安全衛生委員会委員の委嘱名簿に養護教諭代表、門脇明子、真室川北部小学校、養護教諭を追加しますので、追加後の名簿でご審議いただきたいと思います。

教育長 他にありませんか。それでは議案第 11 号を議決することにご異議ありませんか。

一同 はい。

教育長 次に議案第 12 号を議決することにご異議ありませんか。

一同 はい。

教育長 次に議案第 13 号を議決することにご異議ありませんか。

一同 はい。

教育長 次に議案第 14 号を議決することにご異議ありませんか。

一同 はい。

教育長 次に議案第 15 号を議決することにご異議ありませんか。

一同 はい。

教育長 次に議案第 16 号を議決することにご異議ありませんか。

一同 はい。

教育長 次に議案第 17 号を議決することにご異議ありませんか。

一同 はい。

教育長 次に議案第 18 号を議決することにご異議ありませんか。

一同 はい。

教育長 次に議案第 19 号を議決することにご異議ありませんか。

一同 はい。

教育長 次に議案第 20 号を議決することにご異議ありませんか。

一同 はい。

教育長 次に議案第 21 号を議決することにご異議ありませんか。

一同 はい。

教育長 次に議案第 22 号を議決することにご異議ありませんか。

一同 はい。

教育長 次に議案第 23 号を議決することにご異議ありませんか。

一同 はい。

教育長 議案第 11 号から第 23 号まで議決いただきました。それでは、続きまして、議案第 24 号について事務局から説明をお願いします。

教育課長 (議案第 24 号を説明)

教育長 予算として既に認められたものでございますが、何か質問はございませんか。それでは議決することにご異議ありませんか。

一同 はい。

教育長 議案第 24 号を議決いただきました。続きまして日程第 21 「その他」について事務局から説明をお願いします。

教育課長 (その他として、教育委員会自主研修、学校訪問、町議会との教育懇談会について説明)

教育長 事務局から教育委員の研修について提案いただきましたが、まずやる方向でいかがでしょうか。昨年度もこの研修から教育委員会の施策・事業のヒントを得ることができました。

一同 はい。

教育長 「ことば」というテーマで研修を実施していきたいと思います。

- 中塚委員 「ことば」、特にきれいな日本語というものは、コロナで鬱々として
いる子ども達が多い中、とてもいいではありませんか。
- 山田委員 いいと思いますが、イメージが持ちにくいので、好きな言葉など幅広
くさせていただけるといいと思います。
- 教育長 「ことば」ということだけを共通テーマとして、進めさせていただきます。
その他、何かご意見お持ちの方はいらっしゃいますか。
- 中塚委員 修学旅行について、現在の中学校 2、3 年生が函館に行く予定と聞いて
いますが、新型コロナウイルス感染症の心配もあり、修学旅行に参加
させたくないという保護者もいると聞いています。この点に関して、教
育委員会、学校はどう考えていますか。
- 教育長 修学旅行先や実施の有無など県内の様々な事例を情報収集をしてい
るところです。私が情報を得ているものでは、関東近郊、富山県、県内
に分散していくという学校があることを聞いています。
- 山田委員 見通せない状況ですので、時期の変更ないしはコース変更は仕方ない
のではないのでしょうか。
- 教育長 学校教育として強制的に連れてはいけません。生徒と保護者の理解を
得ながら、意見を尊重してなければならず、事前に協議を重ねて決定し
なくてはならないと考えます。委員の皆さんは、これについて意見はご
ざいますか。
- 山田委員 医療従事者のワクチン接種が進んでいますが、心配は尽きないと思
います。
- 教育課長 旅行先で発熱した場合の対応について、懸念している保護者がいるか
と思います。保護者が旅行地まで迎えに行くことになる心配もあるよう
です。
- 教育長 修学旅行中に発熱し、先生と別行動としたが、新型コロナウイルスは
感染していなかったという実例もあるようです。
- 遠田委員 子どもたちはワクチンを接種していないため、不安だと思
う保護者は
いらっしゃると
思います。
- 中塚委員 中学校からは、北海道を第 1 案として、7 月で 2 年生は中止の判断、
第 2 案は東北地区で、第 3 案は県内で考えていると聞いています。
- 教育長 保護者の仕事の関係で行けなくなる生徒については、考慮しなくては
なりません。子ども達は行けるだけでうれしいという面もあるよう
です。
- 遠田委員 逆修学旅行といって旅行先のものを本町に持ってくるというものを
聞いたことがあります。例えば、小樽のガラス細工を学校に持ってきて、
その体験をするというものです。

教育長 しっかり事前に協議し決めていかなくてはならないと考えます。他に
ありますか。それでは、全体を閉じます。

日程第 25 の閉会となります。ありがとうございました。

一同 ありがとうございました。